

意見の提出期限は
1/7(木)です



意見募集
します

石狩市過疎地域自立促進市町村計画の策定について

原案の概要

過疎地域自立促進市町村計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、産業の振興、生活環境の整備、医療の確保など、過疎地域の自立促進を図るため、今後取り組む事項を定めるものです。石狩市では、厚田区及び浜益区が過疎地域に指定されています。計画の期間は、平成 28 年度から 32 年度までの5年間です。

意見募集期間

平成 27 年 12 月 7 日（月）～
平成 28 年 1 月 7 日（木）

意見の提出方法など

- * 住所・氏名・連絡先を明記の上、文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれかで提出してください。様式は問いません。
- * 意見は、どなたでも提出できます。

意見の提出先・問合せ先

〒061-3292（住所不要）
企画経済部 企画課
TEL：72-3161/FAX:72-3540
E-mail:kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

意見の検討結果

1 月中に公表予定

意見記入用紙

【石狩市過疎地域自立促進市町村計画の策定について】

平成 年 月 日

お名前 (団体名および代表者名)		
ご住所(または所在)		
連絡先	電話	ファクス
メールアドレス		

【ご意見記入欄】

[illegible]

※上記に書ききれない場合は、別紙を添付してください。様式は問いません

※いただいたご意見の検討結果の公表の際は、ご意見の内容以外(ご住所・お名前・連絡先など)は公表しません

【意見の提出先】	企画経済部 企画課 〒061-3292（住所不要） Tel:72-3161 Fax:72-3540 E-mail: kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp ※この記入用紙によらない場合は、案件名、住所、氏名、連絡先を明記の上、 ご意見をお寄せください
【募集締切】	平成 28 年 1 月 7 日（木）